

令和3年4月1日策定
株式会社サンキュー
管理部

株式会社サンキュー 行動計画

次世代育成支援対策推進法に基づき、従業員が仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和3年4月1日～令和5年3月31日

2. 内容

目標① 育児休業期間中の従業員に対し、職業能力開発・向上など職場復帰しやすい環境の整備を行う

<対策>

- 令和3年4月1日～ 通信教育講座の案内を実施
- 令和3年4月1日～ 社内報の送付

目標② 育児・介護休業法、雇用保険法に基づく諸制度の周知、相談体制の整備

<対策>

- 令和3年4月1日～ 所属長用の面談シートを作成・案内
- 令和3年6月1日～ 産前・産後休暇取得予定者との面談の実施を義務付ける
- 令和3年4月1日～ 出産・育児に関する諸制度や手当などが一覧できる表を作成
- 令和3年6月1日～ 社内イントラネットにて周知

以上